

土砂災害警戒区域等管理システムの操作方法

① 地図移動 (ドラッグ)



地図上にマウスポインタを乗せて、マウスの左ボタンを押したまま、マウスを上下左右に動かします。

② 地図移動 (▲ボタン)



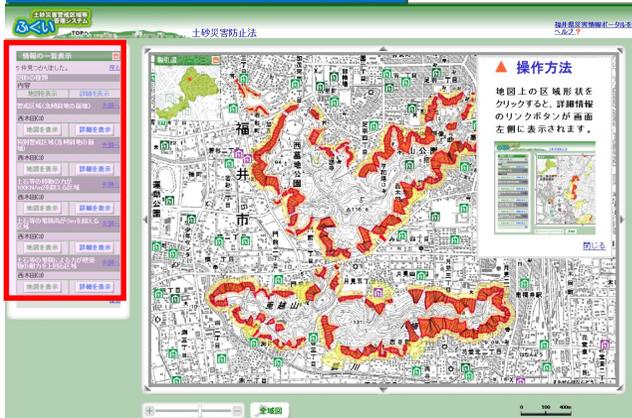
地図画面の上下左右にある、▲ボタンを押します。

③ 地図移動 (索引図)



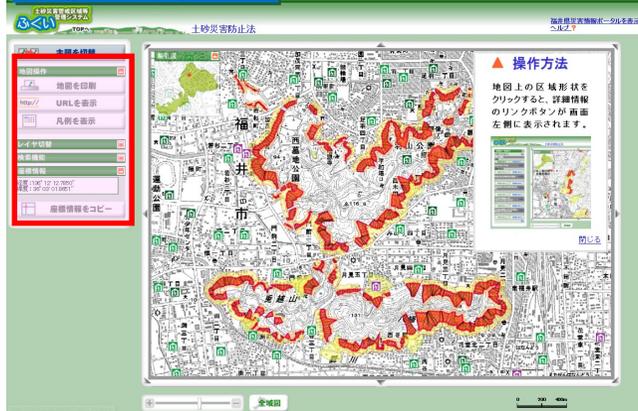
地図左上にある索引図で閲覧したい箇所をクリックします。

④ 詳細情報表示画面の閲覧



詳細情報を閲覧したい箇所をクリックします。他の箇所と図形が重なる箇所は、どの箇所の詳細情報を閲覧するかを画面左に表示される一覧より選択します。

⑤ その他操作



画面左のメニューから、「地図を印刷」「URLを表示」「凡例を表示」「座標情報をコピー」の操作ができます。右上の「ヘルプ」からより詳細なマニュアルを閲覧・保存することができます。

<利用上の注意>

- ◆本サイトの利用にあたっては、本サイトの利用方法、提供している情報の意味を十分に確認、理解し、同意した上で利用してください。
- ◆本サイトを使用することで生じた利用者の直接または間接的損害については、利用者がその責任を負うものとし、福井県は一切の責任を負いません。
- ◆「土砂災害警戒区域・特別警戒区域」は、土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれがある区域、土砂災害により建築物が損壊し住民に著しい危害の恐れのある区域として、県報告示により指定されたものです。
- ◆表示されている箇所以外でも土砂災害が発生する可能性があるため、注意してください。
- ◆表示に使用している地形図は、土地の境界を示すものではありません。また、精度を超える縮尺に拡大すると、表示位置や現況との差異が発生します。
- ◆デジタル画像については撮影時点、地図等については作製時点からの時間差があるため、現況と一致しない場合があります。
- ◆使用するブラウザは推奨ブラウザ、およびバージョン以外では一部の機能が制限される場合があります。
- ◆福井県は本サイトの内容を予告なしに変更、削除したり、メンテナンスや停電等のため本サイトの提供を停止したり、あるいは本サイトを休止又は廃止する場合があります。
- ◆本サイトにおける著作物の著作権は、特に表示のない限り福井県に帰属します。